

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和2年11月12日(2020.11.12)

【公開番号】特開2020-26172(P2020-26172A)

【公開日】令和2年2月20日(2020.2.20)

【年通号数】公開・登録公報2020-007

【出願番号】特願2018-151052(P2018-151052)

【国際特許分類】

B 6 0 B 27/02 (2006.01)

B 6 2 M 17/00 (2006.01)

【F I】

B 6 0 B 27/02 Z

B 6 2 M 17/00 E

【手続補正書】

【提出日】令和2年10月5日(2020.10.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

第1部材14の少なくとも一部は、ハブ軸12の軸方向Cにおいて、第2部材16よりもハブ軸12の第1端部12A側に設けられることが好ましい。第1部材14の少なくとも一部は、ハブ軸12の軸方向Cにおいて、ハブ体20よりもハブ軸12の第1端部12A側に設けられることが好ましい。第2部材16の少なくとも一部は、ハブ軸12の軸方向Cにおいて、ハブ体20よりもハブ軸12の第1端部12A側に設けられることが好ましい。第1部材14の全体および第2部材16の全体は、ハブ軸12の軸方向Cにおいて、ハブ体20の中央よりもハブ軸12の第1端部12A側に設けられることが好ましい。伝達機構22および第1係合部30は、ハブ軸12の軸方向Cにおいて、ハブ体20よりも第1端部12A側に設けられることが好ましい。この場合、第1係合部30は、ハブ軸12の軸方向Cにおいて、伝達機構22よりもハブ体20の中央とは反対側に設けられる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0038】

大径部38の少なくとも一部は、ハブ軸12の径方向Xにおいて、ハブ軸12とハブ体20との間に配置される。大径部38は、ハブ軸12の軸方向Cにおいてハブ軸12の第1端部12A側の第1端部38Aと、ハブ軸12の軸方向Cにおいてハブ軸12の第2端部12B側の第2端部38Bとを含む。